

商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令案に関する
意見募集の結果について

令和 4 年 2 月 18 日
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部商品取引グループ
経済産業省商務・サービスグループ商品市場整備室

令和 4 年 1 月 25 日から同年 2 月 1 日まで「商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見募集を行ったところ、別紙のとおり 1 件の御意見をいただきました。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(別紙)

項番	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	商品先物取引は利率の高い金融商品です。その商品自体も運用の厳密性が必要です。したがって、法施行規則の変更はこまめにとりおこなうことが望ましいでしょう。	御意見につきましては、今後の業務の参考とさせていただきます。